

「緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言」
 (新型コロナウイルス感染症対策分科会 2月25日) を踏まえた今後の取組みの方向性

分科会提言にあるリバウンド防止策について、今後、以下のとおり取り組んでいく。

	提言	府の取組みの方向性	実施時期
[I] リバウンド防止のための 日常生活の在り方	飲食店の感染防止策の支援	○感染防止宣言ステッカーの普及促進 (ガイドライン遵守の徹底)	実施継続中
[II] リバウンドの予兆の探知	①リバウンドの予兆の早期探知	○国と連携し、市中 (歓楽街など) で「モニタリング検査」を実施 データ解析により、感染症の流行・拡大を早期探知	来週中目途
		○大阪モデルの見直し ※20・30代新規陽性者数7日間移動平均により感染拡大兆候をモニタリング (2/19~)	3月中目途
	②「深堀積極的疫学調査」の実施	○保健所業務の重点化 (※) により積極的疫学調査を継続実施 ※疫学調査項目の重点化 (高齢者との接触や医療機関、高齢者施設等クラスターリスクの高い施設との関連、キーワード (「夜街」、「旅行」、「海外由来」等) との関連)	実施継続中
	③感染リスクが高いと思われる集団・ 場所を中心とした「モニタリング検査」の実施	○上記①の「モニタリング検査」のとおり	来週中目途
	④「高齢者施設職員に対する定期的な検査」の実施	○2週に1回の高齢者施設職員への集中検査	2/22~3末まで実施継続中 ※4月以降は感染状況を踏まえて検討
⑤高齢者施設への専門支援チーム派遣	○院内感染対策チームを設置 (令和2年4月)、要請に応じ派遣	実施継続中	
[III] 予兆への迅速な対応	国と連携し、重点的なPCR検査等 や時短要請等の必要な対策を実施	○必要な対策を実施	随時